

令和7年度高校生写真コンテスト実施要項

令和7年4月1日

1 目的

高校生目線で渋川市の魅力を写真で発信することで、自分たちが住む又は通学する渋川市に対しての愛着や誇りといった郷土意識の醸成を図ることを目的に、高校生写真コンテストを実施する。

2 募集する写真

(1) 本市の魅力が伝わる写真（風景、イベント、観光資源等、幅広いテーマを募集）

(2) 次の期間中に撮影された写真を対象とします。

ア 夏の部 令和7年6月1日（日）～令和7年8月31日（日）

イ 秋の部 令和7年9月1日（月）～令和7年11月30日（日）

ウ 冬の部 令和7年12月1日（月）～令和8年2月28日（土）

3 応募資格

市内に在住又は在学する高校生

4 応募条件

(1) 募集期間 年に3回募集を行います。

ア 夏の部 令和7年7月1日(火)～令和7年9月5日(金)

イ 秋の部 令和7年10月1日(水)～令和7年12月5日(金)

ウ 冬の部 令和8年1月1日(木)～令和8年3月6日(金)

(2) 応募者本人が撮影したオリジナルの写真作品であり、未発表で他のコンテスト等に応募していないものに限りします。

(3) 撮影期間中に渋川市内で撮影された写真が対象となります。

(4) 合成・組み写真は不可とします。（適度な加工処理は可）

(5) 応募者以外の被写体（人物、美術品、商標、建築物等）について、当該人や権利者の承諾を得てください。

5 応募方法

(1) 応募は無料です。ただし、撮影にかかった経費及び通信料等一切の費用は、応募者本人の負担とします。

(2) 市ホームページにある応募フォームに必要事項（氏名またはニックネーム、電話番号、作品タイトル）を入力して送信してください。

6 審査方法

(1) 市公式Instagramに応募作品を掲載し、審査期間中に得た閲覧者の「いいね」の数により各期間ごとに受賞作品を決定します。

(2) 審査期間は次のとおりとします。

ア 夏の部 令和7年9月10日(水)～令和7年9月30日(火)午後3時

イ 秋の部 令和7年12月10日(水)～令和7年12月26日(金)午後3時

ウ 冬の部 令和8年3月11日(水)～令和8年3月31日(火)午後3時

7 賞

最優秀賞(1点) 渋谷Pay5,000ポイント(5,000円相当)

優秀賞(4点) 渋谷Pay3,000ポイント(3,000円相当)

※同期間で複数の賞は獲得できません。

※審査の結果、該当作品が無い又は予定数に満たない場合があります。

8 入賞作品の発表

(1) 入賞作品は、夏の部：令和7年10月、秋の部：令和8年1月、冬の部：令和8年4月に市ホームページで発表予定です。

(2) 入賞者には直接通知します。入賞者以外には通知しません。

9 個人情報の取得について

氏名と連絡先のほか審査過程等で必要となった情報を応募者から提供いただくことがあります。応募者の個人情報は、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。

10 その他

(1) 作品の著作権は応募者(作者)に帰属しますが、渋谷市及び渋谷市の許可した団体等は、応募者の許諾を要することなく、無償で応募作品を使用(ホームページ、刊行物への掲載、SNSでの配信、その他イベント・PR等での利用)できるものとし、二次利用(複製、編集、公開、頒布等)もできるものとします。また、応募作品に関して著作権者人格権を一切行使しないこと及び渋谷市が認めていないメディア媒体に無断掲載された場合は、一切の責任を渋谷市に問わないことを承諾の上、応募してください。

(2) 応募作品及びタイトル等は、市公式Instagram等にて掲載させていただきます。

(3) 作品に関し、著作権や肖像権等あらゆる権利を有する者から権利侵害・損害賠償等の主張がなされた場合は、応募者の責任と負担で解決するものとし、渋谷市はその責任を負いません。作品の作成に当たっては、各種権利の侵害をすることのないように注意してください。

(4) 応募資格や応募条件に関し、虚偽や違反等があった場合は、入賞作品の発表後でも入賞を取り消し、賞品の返還を求めるものとします。

(5) 次に該当する、あるいは該当するおそれがあると渋谷市が判断した作品は、応募者に通知することなく応募を無効とし、審査対象から除外します。

ア 法律等に違反する又は違反するおそれのあるもの

イ 個人、企業、団体等を中傷したり、プライバシーを侵害するもの

- ウ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的所有権を侵害するもの
 - エ 企業や商品等の宣伝、政治目的、宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの
 - オ 公序良俗に反するもの
 - カ 立ち入り禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
 - キ 他の個人、企業、団体等になりすましたもの
 - ク 応募資格や応募条件を満たさないもの
 - ケ 本コンテストの適正な運用を妨げるもの
 - コ その他、渋川市が不適切と判断したもの
- (6) 応募者は、本要項の内容について確認し、同意又は了承して応募したものとします。

11 作品の利用

応募作品は、渋川市及び渋川市が認める団体等の公式ホームページや広報紙等の刊行物において掲載するほか、SNSでの配信、テレビ放映、市が主催するイベント等に利用することがあります。この場合において、応募者の氏名、住所（市町村名まで）、高校名、作品の説明等を公表する場合があります。

12 提出先・問合せ先

〒377-8501 群馬県渋川市石原80番地
渋川市役所総合戦略部広報室シティブランド発信係
電話0279-22-2182 FAX0279-30-3018
E-mail : citybrand@city.shibukawa.gunma.jp